

2013年10月1日

各位

株式会社りそな銀行
株式会社 埼玉りそな銀行

日照補償付住宅ローン「晴れたらいいね」の取扱開始について

りそなグループのりそな銀行（社長 東 和浩）ならびに埼玉りそな銀行（社長 上條 正仁）は、本日より、日照補償付住宅ローン「晴れたらいいね」の取扱いを開始いたします。

昨今、電力の買取制度や各種補助金制度の導入、価格の低廉化等に伴って一般家庭でも太陽光発電システムが急速に普及・拡大しています。しかしながら、日照時間の不足から当初想定していた発電の効果が得られないといった事象も一方で発生しています。

本商品は、このような状況を踏まえて新たに開発した商品で、太陽光発電システムを設置した戸建住宅を対象に、一定の日照不足が生じた場合に補償金をお支払いする機能を付与した住宅ローンです。

【本商品の特徴】

- ・ 本商品は、お借入実行後3年間にわたり、「日照」を「補償」※します。
- ・ 「日照補償」にはお手数料等の費用はかかりません。

※「日照補償」とは

物件所在地の1年間の日照時間が、過去の日照時間の実績をもとに当社がお借入時に設定する「基準日照時間」を下回った場合に、その差分に対して1時間当たり100円の補償金をお支払いいたします。

(例) 2013年10月、東京都に太陽光発電システム付の一戸建住宅を購入し本商品を利用した場合

- ・ 東京都の2013年10月の年間の基準日照時間 : 1750時間 (仮) … ①
- ・ 補償開始日から1年間の実際の日照時間 : 1700時間 (仮) … ②

実際の日照時間が基準日照時間を50時間下回った(①>②)ので、
受け取る補償金は5,000円((①-②)×100円)となります。

なお、日照不足が30時間未満の場合は補償金が支払われませんが、30時間を超えるものについては、30時間を控除せず、日照不足のすべての時間に対して補償金が支払われます。

りそな銀行ならびに埼玉りそな銀行では、今後ともお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、より一層の商品・サービスの充実を図ってまいります。

以上

【商品概要】

項 目	内 容
ご利用対象者	以下の条件をすべて満たす個人のお客さま <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時年齢 満 20 歳以上満 70 歳未満 ・ 完済時年齢 満 80 歳未満 ・ 「火災保険に関する同意書・確認書」のご提出をいただける方 (火災保険の契約が条件ではありません) ・ 団体信用生命保険に加入できる方 ・ 保証会社の保証が受けられる方
ご利用用途	ご本人が所有(共有の場合も含みます)し、ご本人または、ご親族がお住まいになる <ul style="list-style-type: none"> ・ 新築住宅の建設・購入資金 ・ 中古住宅の購入資金 等 ※ 太陽光発電システムの設置が確認できるものに限りです。 ※ マンション、増改築、お借りかえにはご利用いただけません
ご利用限度額	500 万円以上 1 億円以内 (1 万円単位) ただし次の範囲内 <ul style="list-style-type: none"> ・ 税込年収に占める年間元利金返済額の割合が 35%以内 ・ 保証会社が算出する担保価値の範囲内
ご融資利率	お借入時に「変動金利型」または「固定金利選択型」いずれかの金利タイプをお選びいただけます。
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年以上 35 年以内 (1 年単位) ただし、お借入時に「固定金利選択型」をお選びいただいた場合は、固定金利特約期間以上 35 年以内 (1 年単位) となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ お借入れ当初の 1 年間は元金の返済を据置くことができます。
日照補償	ご利用後 3 年間は、日照補償をさせていただきます。 ※ 当社所定の基準日照時間を下回った場合に、補償金をお支払いします。
担 保	当社所定の保証会社に対し、ご融資対象物件への抵当権を設定登記させていただきます。
保 証	当社所定の保証会社(りそな保証株式会社)をご利用いただきます。